

第 23 回 KYC SPRING REGATTA 2018
オープンヨットレース
SAILING INSTRUCTIONS

1. 適用規則

- 1-1 本レガッタには『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
1-2 NOTICE of RACE と SAILING INSTRUCTIONS に矛盾が生じた場合は SAILING INSTRUCTIONS を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部(関西ヨットクラブ事務局)前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 出艇申告

出艇申告は 3 月 24 日(土)09:30-10:30 にレース本部にて行うこと。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、3 月 24 日(土)09:00 までに掲示される。

5. 陸上で発する信号

- 5-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚される。
5-2 AP 旗が音響 2 声と共に掲揚された時は(降下の時は音響 1 声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。
5-3 Y旗が陸上で掲揚された場合、レースのためハーバーエリアから出港後、レース後ハーバーエリアに帰港する間すべてに規則 40 を適用する。これは第 4 章前文を変更している。

6. レースの日程

3 月 24 日(土)	09:30~10:30	受付、出艇申告(資料で艇長会議に替える)
	11:55	予告信号
	15:00	タイムリミット
	18:00	表彰式

7. クラス旗

クラス旗は KYC クラブ旗を用いる。

8. レースエリア

大阪湾西宮沖水域。

9. コース

別紙コース図参照。

10. マーク

各マークは、トマト型ブイを使用する。(色は別紙コース図に記載)

11. コミッティーボート

本部船には、KYC レスキューボート「シーブリーズ」、マークボートには、KYC レスキューボート「はまかぜ」、「アイリ」を使用し、OFFICIAL 旗を掲揚する。

12. スタート

- 12-1 レースは、RRS26 に従ってスタートする。
12-2 スタートラインは、コミッティーボートのオレンジ旗を掲げたポールとアウトサイドリミットマーク(緑色)との間とする。
12-3 スタート信号の 10 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則 A4 を変更している。

13. リコール

リコールは、RRS29.1 により信号が発せられる。

14. ゼネラルリコール

- 14-1 ゼネラルリコールは、RRS29.2 により信号が発せられる。
14-2 ゼネラルリコール後の再スタートは、原則として 10 分後を予定する。

15. フィニッシュ

フィニッシュラインは、コミッティーボートのオレンジ旗を掲揚したポールとフィニッシュマーク(緑色)との間とする。

16. タイムリミット

16-1 タイムリミットは 15:00 とする。

16-2 タイムリミットまでにフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。これは RRS35 と A4 を変更している。

17. コース短縮

17-1 レースコミッティーは、コースの短縮を行うことがある。

17-2 コース短縮の場合は、S旗を掲揚したコミッティーボートと直近のブイの間をフィニッシュする。

18. 帰着申告

帰着申告は、16:00 までにゼッケンを返却すること。

19. 抗議

19-1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レース終了後 90 分以内にレース本部に提出されなければならない。

19-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。

19-3 抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後 30 分以内に掲示される。

19-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。

19-5 SAILING INSTRUCTIONS 3、5-3、18、22 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。

20. 得点

レーティングに各種ボーナスを加味した TCF を採用し、各艇の所要時間に TCF を乗じた修正時間により順位を決定する。

21. 失格に代わる罰則

RRS44.2 の 720 度の回転ペナルティーを適用する。

22. 安全規定

22-1 Y旗、規則 27.1 および規則 40.1 の変更として、レースコミッティーはスタート後、個人用浮力体の着用を求める信号(音響信号1声とY旗の掲揚)を発することがある。この信号は回航マークで発せられ、艇の乗員はできるだけ早い機会に個人用浮力体を着用しなければならない。

22-2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えること。

23. 賞

一般社団法人関西ヨットクラブ杯	総合 第1位
	総合優勝を除く各クラス 第1位～第3位
新西宮ヨットハーバー株式会社杯	総合 第1位
	総合優勝を除く各クラス 第1位

24. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4[レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。